



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第57号

発行 幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第7回 定例幌延町議会

9月8日~9月9日

第7回幌延町議会定例

会が議員全員出席のも
と9月8日開会され、
行政報告のあと2氏が一
般質問を行った。
議事案件は、報告3件、
認定9件、同意1件、議
案8件と発議2件が可決
同意された。

議案審議

○ 報告については、幌延風

力発電(株)の経営状況報告等

○ 認定9件は平成21年度各
会計決算について

○ 同意は教育委員の任命に
ついて

○ 議案8件は平成22年度各
会計補正予算について可決
されました

○ 発議2件につきましては
議員からの提案であります

第1号 議員の定数を定める 条例の改正

○ 提案理由

地方公共団体の議員定数は従前、その人口に比例して定数が定められておりますが本町は平成20年に制定された、まちづくり基本条例の基本理念に則り議会が自主的に判断、決定することとし、人口の減少を充分考慮すると共に第4次幌延町行政改革大綱の自律プランで住民の意向を受け自主・自立の道を選択しました。

現行の10人から1人減が

適当であるといったしましたのは、一点目は近隣町村との比較、二点目はあまり急激に減らすことは、新たに立候補を考えている方の議会への参画の機会を奪うことにつながるのとのお考えからであります。

勿論、議会は議決機関として大きな機能と重要な責務を担っております。

議員定数の減少がかかる機能の行使や責務の遂行に障害とならないよう一層の研究に努め、より効果的な議会の運営を図ることとした。

第2号 議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

議会議員の期末手当に加算されている一〇〇分の一五を廃止するものであり、年約百万円の削減となります。

議員定数につきましては、次回の選挙から施行し、議員報酬は公布の日より施行する。

風力発電の売電 発電量は、計画を 9%上回る!!

風力発電(株)の21年度事業報告がありました。

資産合計が17億5百76万1千円。負債合計が14億3千3百13万1千円。売電収入が5億1千5百29万7千円。営業費用が3億2千5百3万7千円で当期純利益が9千13万1千円でした。

22年度事業計画・収支概要として売電収入は4億7千32万6千円を見込む一方、経常費用は3億8千4百万円を見込み経常利益を8千6百28万6千円としています。

風力発電は、風況により経営が左右され不安定な面を抱えてはいるが、再生可能なエネルギーとして重要な役割を担っており、適正な経営に努めるとの報告がありました。

問 風力発電の更なる推進及び誘致をすべきと思うが、
答 北海道電力に要請したことが送電線の容量が無いとのことで現在は断念している。